

# 令和7年度 新商品・販路開拓等補助金 1次募集用 相談・申請・補助金交付の流れ（応募者用）

高槻市

応募者

① 事前相談 ② 事業計画書の提出

募集締切（令和7年5月21日）

③ 事業計画の審査  
5月30日実施（予定）

④ 採否の通知（6月下旬予定）  
審査後約1週間で到達

実施内容、金額、目的等の予定を申請

⑥ 補助金交付決定の通知

交付決定を受けてから  
発注等に着手する

実施内容、金額、効果等の  
実績を報告

⑨ 補助金の確定の通知

確定金額について  
請求書提出

⑪ 補助金支払

■事業計画書に関する質疑等  
質問送信：5月26日（予定）  
※原則メールで送信します。  
回答期限：5月28日まで

約2週間

■事業計画書以外の資料等  
提出（任意）  
→提出を希望される場合は、  
5月26日までに提出してください。

⑤ 補助金交付申請（ご来庁ください）  
（採択を受けた年度の2月末まで）

約2週間

⑦ 補助事業の実施

⑧ 実績報告

（⑥を受けた年度の3月末まで）  
（補助事業完了後2ヶ月以内）

いずれか早い方が期限

約2週間

⑩ 交付請求

（⑨を受けた後30日以内）

【お問合せ・資料提出先】

高槻市産業振興課 新商品等補助金担当

電話：072-674-7411

Fax：072-675-3133

Mail：sangyous-82@city.takatsuki.osaka.jp